

京柔整会報

機関誌 148号



巻頭言

「一年之計、莫如樹穀。十年之計、莫如樹木。
終身之計、莫如樹人。」

会長 長尾 淳彦

特集

「柔道整復師による機能訓練の実際」 広報部 森田 康裕
～京都市太秦老人デイサービスセンターの取り組み～

公益社団法人 京都府柔道整復師会

平成 30 年 7 月 20 日

京都医健専門学校

柔道整復科

3
年制

I 部 午前集中コース
I 部 午後集中コース



毎年高い国家試験合格率
2018年3月合格実績

86.9% 84名中
73名合格
全国平均 78.5%

1年から始まる 苦手克服の補講

+αの授業・セミナーが充実

京都医健 スポーツ現場力アカデミー **KISA** 柔道整復師会主催の 保険講習会

柔道整復科 + スポーツ現場力
スポーツ選手の
“ケガに強い”柔道整復師

滋慶学園グループ **9** 連覇達成
全国柔道大会

柔道部顧問

柔道整復科 学科長
柔道整復師
Minatoya Chikara
湊谷 知幹

柔道整復科 専任教員
柔道整復師
Utsumi Yuko
打味 裕子

万全の国家試験サポート

京都医健は全国に約70校の姉妹校を有する滋慶学園グループの1校です。そのうち8校が柔道整復師を養成しております。姉妹校とのネットワークを活かし、国家試験対策を入学前から行なっています。またe-learningを用いてパソコンや携帯でいつでも学習ができます。万が一、国家試験が不合格になった場合は授業料無料でサポートします。

あなたのキャリアを
最大限に活かす!

既修得単位認定制度

大学・短期大学・専門学校の専門課程において既に履修された授業科目(基礎科目・専門基礎科目)で、本校のカリキュラムと同一科目もしくは授業内容が同一の場合、単位を認定し、その科目の履修を免除します。また認定された科目に対し授業料を一部免除します。さらに、学校長が判断した場合、授業科目が同一でない場合も単位を認定することがあります。

<p>鍼灸科</p> <p>3年制</p> <p>I部[昼間]午前集中コース I部[昼間]午後集中コース</p>	<p>理学療法科</p> <p>4年制</p> <p>I部[昼間] II部[夜間]</p>	<p>作業療法科</p> <p>4年制</p> <p>I部[昼間]</p>	<p>視能訓練科</p> <p>3年制</p> <p>I部[昼間]</p>	<p>言語聴覚科</p> <p>2年制</p> <p>I部[昼間] ※大卒者対象</p>	<p>社会福祉科</p> <p>1年制</p> <p>II部[夜間] ※大卒者等対象</p> <p>精神保健福祉科</p> <p>1年制</p> <p>II部[夜間] ※大卒者等対象</p>	<p>スポーツ科学科</p> <p>2年制</p> <p>スポーツトレーナーコース スポーツインストラクターコース スポーツメディカルコース スポーツビジネスコース</p>	<p>トータルビューティー科</p> <p>2年制</p> <p>エステティックコース ビューティアドバイザーコース メイクアップアーティストコース ビューティー総合コース</p>
--	---	---	---	--	---	--	--

スポーツ・医療・福祉・ビューティーが学べる

医健KEN 京都医健専門学校

☎0120-448-808

〒604-8203 京都市中京区衣棚町51-2

ケータイからも
OK!

京都医健

検索

LINEでの
相談も
受付中!!



HPは
こちらを
CHECK!



目 次

● 巻頭言 『一年之計、莫如樹穀。十年之計、莫如樹木。終身之計、莫如樹人。』 会長 長尾 淳彦	2
✦ 特集 「柔道整復師による機能訓練の実際」 ～京都市太秦老人デイサービスセンターの取り組み～	4
✪ 平成30年度定時総会・懇親会	8
✪ 第70回京都接骨学会・保険講習会 第3回運動器疾患対応力向上研修事業	12
✪ 第7回京都府柔道整復師会・京都医健専門学校合同講習会	14
✪ 第30回日整少年柔道大会京都大会	15
✪ 活動報告 第22回京柔整会ゴルフコンペ	17
✪ 平成30年度京都府柔道整復師協同組合総代会 協同組合理事 波多野 晃彦	17
👤 会員の動静	18
📄 掲示板コーナー	18
📖 編集後記	19

表紙の写真

祇園祭の船鉾

祇園祭は八坂神社の祭礼で、大阪の天神祭・東京の神田祭とともに、日本三大祭のひとつに挙げられており広く知られている。およそ1100年前、神泉苑に日本全国の国の数の鉾66本を立て、祇園の神を祀り災厄の除去を祈る祇園御霊会を行ったのが始まりとされる。祭のハイライトは7月17日と24日に行われる山鉾巡行である。船鉾は神功皇后をめぐる説話によって鉾全体を船の型にし、舳先には金色の鰻、艫には黒漆塗螺鈿の飛龍文様の舵をつけ、船端には朱漆塗の高欄をめぐらし、唐破風入母屋造りの屋根からは紅白の長旒・吹流しをひるがえす。

(参考・引用 京都市観光協会サイト・祇園祭山鉾連合会サイト)

『一年之計、莫如樹穀。十年之計、莫如樹木。終身之計、莫如樹人。』



会長 長尾 淳彦

「一年之計、莫如樹穀。十年之計、莫如樹木。終身之計、莫如樹人。」

中国の古典「管子」の一節であります。

公益社団法人日本柔道整復師会は、5年前の工藤鉄男会長就任当時からこの考えに沿って着実に業界の改革を行ってきました。

「一年の計は穀を樹（う）うるに如くはなし、十年の計は木を樹うるに如くはなし、終身の計は人を樹うるに如くはなし」

一年の計画を立てるならば、年内に収穫できる五穀を植える。十年の計画を立てるならば、樹を植えるのがよい。一生涯の計画を立てるならば、人を育てることである。

まず、一生涯の計画である柔道整復師の人材育成。これは、柔道整復師としての入り口である養成施設のカリキュラムの充実。5年前から柔道整復師養成施設のカリキュラム改定を学校協会を中心に、他の医療職種に先駆けての3年制99単位2750時間プラス a を平成30年4月入学生より実施しました。また、柔道整復師資格取得後の受領委任の取扱いにおける「施術管理者」の要件として実務経験（3年間）と研修（2日間16時間）の受講が平成30年4月より加わり、より質の高い柔道整復師像を構築できるようになりました。人作りの「かたち」は出来上がりました。あとは業界全体で「魂」をどう入れるかであります。

次に十年の計は柔道整復師が患者さんである国民のニーズに応じて「きちんと診られてきちんと治せる」環境作りです。平成28年、30年の料金改定では柔道整復師の施術の根幹である「骨折」「不全骨折」「脱臼」領域に大幅な料金アップと新しい算定項目（柔道整復運動後療料）設置を行いました。現在、療養費請求での「骨折」「不全骨折」「脱臼」の占める割合は0.2%

です。昭和 54 年当時は 2 割近い取扱いがありました。約 40 年間の歳月の中、柔道整復師の手から「骨折」「脱臼」は徐々に離れていきました。これでは「ほねつぎ」の名称が継承できない。

そうした危機感の中、公益社団法人日本柔道整復師会では、平成 29 年度から「匠の技・継承事業」を開始。「骨折」「不全骨折」「脱臼」の整復固定を柔道整復師の資格を持つ者すべてが安全にかつ的確に行えることを目標に実施しています。初検から治癒に至るまで一人の柔道整復師が患者さんを一貫して診られる特徴を活かした十年計画の「樹」を植える事業です。「きちんと治す」ためには「きちんと勉強」することです。

年内に収穫できる五穀を植える事業は全国の市町村で実施されている介護予防・日常生活支援総合事業へ柔道整復師という人材資源としてスムーズに参入出来るということである。多職種連携の「日本機能訓練指導員協会(案)」の設立によりマンパワーと医療人としての質の担保を構築することです。

それぞれの改革は一過性であっても相当な痛みを伴う改革ではありますが、現状のままでは、「柔道整復師」という資格や名称は残っても、保険の取扱いや業務の拡大は無理と考えます。昭和 45 年の「柔道整復師法」単独法成立から抜本的な改正は行われてきませんでした。

いきなり、柔道整復師の業務拡大や地位の格上げを現状で望んでもそれは現実的ではありません。

法というものは個人や一定の集団のためでなく、そこにかかわる全体論としてつくられていきます。教育の制度が充実し、資格取得後の研修制度が整って、柔道整復医療そして患者さんというものに直接なり間接なりにかかわり、その向上がみられるということがない限り、法として変えられません。業界の様々な改革により柔道整復師の質が上がり、患者さんである国民が業務の拡大などの必要性を感じれば法の見直しが必ず行なわれることとなります。

5 万件を超える施術所で柔道整復術を受けられている患者さんのために今、業界として踏ん張りどころであります。おぼろげながら「光」は見えてきました。

京都府柔道整復師会としても、京都府にある柔道整復師養成の大学、専門学校と密に連絡を取り、よき柔道整復師が生まれるよう環境作りを行い協力していく所存です。

結びに京都府柔道整復師会会員の皆様並びに関係各位の益々のご発展とご健勝を祈念申し上げます。ご挨拶といたします。

大阪北部地震で被災された皆様へ

大阪府北部を中心に発生した地震において、亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様と被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

被災地の一刻も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

柔道整復師による機能訓練の実際

～京都市太秦老人デイサービスセンターの取り組み～

介護保険制度上で、柔道整復師は機能訓練指導員に位置づけられています。日本柔道整復師会においても所定の講習会を修了することで、介護予防・機能訓練指導員認定柔道整復師の認定証を発行しています。今回は京都市太秦老人デイサービスセンターでの取り組みを紹介し、本会が実施している柔道整復師の派遣事業で、実際に現場から我々柔道整復師に求められ、取り組んでいる業務内容をご紹介します。

・柔道整復師の業務内容を機能訓練に活かしてきた背景

柔道整復師の扱う内容は、骨折、脱臼、捻挫、および、筋腱などの軟部損傷などとし、柔道整復術は整復、固定、後療法とし、後療法は手技、運動、物理療法とする。(昭和 51 年指導要領より)

本会の機能訓練指導員の派遣事業が始められた当時より柔道整復師が行っている手技、運動を応用して現場で個別機能訓練を実施してきました。現在も平行棒や重錘、ゴムバンドなどの運動道具も用いて、一人ひとりの利用者さんの身体状況に応じた関節可動域訓練や筋力強化訓練を実施しています。

・機能訓練加算の変更により現場で求められるものが変化

平成 18 年度介護報酬改定までの機能訓練加算は体制加算で機能訓練指導員を配置していれば加算が算定できるものでした。平成 18 年度からは個別の機能訓練実施計画を策定し、計画に基づきサービス提供を行った場合に加算されることになりました。現場看護師が機能訓練計画書を作成し、利用書の同意を求めた上で機能訓練を実施し、加算を算定しています。平成 21 年度介護報酬改定で個別機能訓練加算Ⅱが新設され、平成 24 年度介護報酬改定時では機能訓練加算Ⅰ、機能訓練加算Ⅱのそれぞれの算定要件が見直され、見直しに伴い、機能訓練指導員に求められるものが変化しました。

・柔道整復師が専門的には学んでこなかった ICF (国際生活機能分類) の理解

機能訓練加算の算定要件を理解する上で、利用者の生活の全体像を把握するための枠組み、ICF の考え方が参考になります。ICF は環境因子や個人因子の背景因子の視点を加えて、障害があっても「こうすればできる」というように生活すること・生きることの全体像を捉え、プラスの視点を持つように広い視点から総合的に理解することを目指しています。(図参照)

例えば、健康状態が大腿骨頸部骨折術後の女性の利用者の場合、図に当てはめてみると、心身機能・身体構造の部分は「股関節の可動域制限や筋力低下」、活動の部分は「歩行器を利用した屋外歩行」、参加の部分は「スーパーまで買い物に行って食材を買い、夫の食事を作る」といった一つの例示ができます。

人間の生活機能は「健康状態」「個人因子」というその人のもつ要因と、「環境因子」というその人を取り巻く人的・物的・制度的な要因から影響を受けるので、例えば、個人因子が「運動することが苦手で家でじっとテレビを見ているのが好き」といった場合や環境因子が「玄関に大きな段差があり、一人暮らしで介助者がいない」といった場合は、活動・参加にマイナスの影響を及ぼすことが考えられます。

上記は一例で、実際にはもっと複雑に絡み合います。利用者の生活機能、背景因子を把握し、どこにどの様な働きかけを行えば、利用者の生活の質を向上できるかを考えることが機能訓練指導員には求められています。

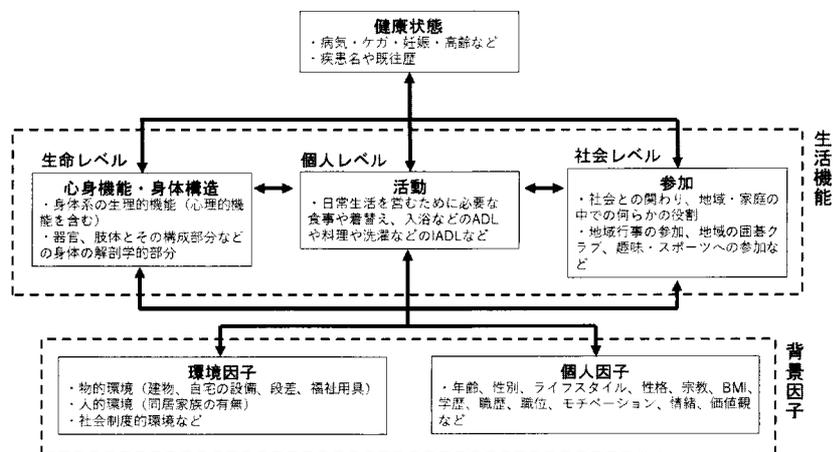


図 ICF (国際生活機能分類)

・厚生労働大臣が定める通所介護費における個別機能訓練加算の基準・実施上の留意事項〔平成12年老企第36号記の第2の7(抄)〕から、機能訓練指導員に求められるものを紐解き、京都市太秦老人デイサービスセンターで取り組んできた柔道整復師の関わりについて

通所介護費における個別機能訓練加算の基準

●イ 個別機能訓練加算 (I) 46 単位

次に掲げる基準のいずれにも適合すること。

- (1) 指定通所介護を行う時間帯を通じて、専ら機能訓練指導員の職務に従事する常勤の理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、看護職員、柔道整復師又はあん摩マッサージ指圧師（以下この号において「理学療法士等」という。）を一名以上配置していること。
- (2) 個別機能訓練計画の作成及び実施において利用者の自立の支援と日常生活の充実に資するよう複数の種類の機能訓練の項目を準備し、その項目の選択に当たっては、利用者の生活意欲が増進されるよう利用者を援助し、心身の状況に応じた機能訓練を適切に行っていること。
- (3) 機能訓練指導員、看護職員、介護職員、生活相談員その他の職種の者（以下この号において「機能訓練指導員等」という）が共同して、利用者ごとに個別機能訓練計画を作成し、当該計画に基づき、計画的に機能訓練を行っていること。
- (4) 機能訓練指導員等が利用者の居宅を訪問した上で、個別機能訓練計画を作成し、その後三月ごとに一回以上、利用者の居宅を訪問した上で、当該利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行っていること。

●ロ 個別機能訓練加算 (II) 56 単位

次に掲げる基準のいずれにも適合すること。

- (1) 専ら機能訓練指導員の職務に従事する理学療法士等を一名以上配置していること。
- (2) 機能訓練指導員等が共同して、利用者の生活機能向上に資するよう利用者ごとの心身の状況を重視した個別機能訓練計画を作成していること。
- (3) 個別機能訓練計画に基づき、利用者の生活機能向上を目的とする機能訓練の項目を準備し、理学療法士等が、利用者の心身の状況に応じた機能訓練を適切に提供していること。
- (4) イ(4)に掲げる基準に適合すること。

実施上の留意事項について〔平成12年老企第36号記の第2の7(抄)〕

⑨個別機能訓練を行う場合は、機能訓練指導員等が居宅を訪問した上で利用者の居宅での生活状況（起居動作、ADL、IADL等の状況）を確認し、多職種共同で個別機能訓練計画を作成した上で実施することとし、その後3月ごとに1回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者の居宅での生活状況を確認した上で、利用者又はその家族に対して個別機能訓練計画の内容（評価を含む。）や進捗状況等を説明し、記録するとともに訓練内容の見直し等を行う。また、評価内容や目標の達成度合いについて、当該利用者を担当する介護支援専門員等に適宜報告・相談し、必要に応じて利用者又は家族の

意向を確認の上、当該利用者の ADL 及び IADL の改善状況を踏まえた目標の見直しや訓練内容の変更など適切な対応を行うこと。

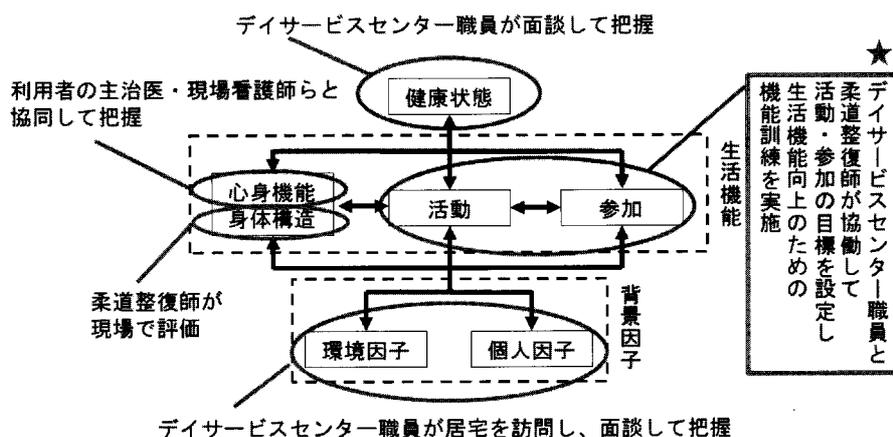
⑪ ～略～ また、個別機能訓練加算（Ⅰ）は身体機能への働きかけを中心に行うものであるが、個別機能訓練加算（Ⅱ）は、心身機能への働きかけだけでなく、ADL（食事、排泄、入浴等）や IADL（調理、洗濯、掃除等）などの活動への働きかけや、役割の創出や社会参加の実現といった参加への働きかけを行い、心身機能、活動、参加といった生活機能にバランスよく働きかけるものであり、それぞれの加算の目的・趣旨が異なることから、それぞれの個別機能訓練計画に基づいた適切な訓練を実施する必要がある。 ～略～

柔道整復師の後療法では手技、運動、物理療法を行い、患者の運動機能の回復に焦点があたっています。現場では柔道整復師が行っている手技、運動を応用して1対1で関節可動域や筋力の維持・向上訓練を継続して取り組んでいます。しかし、機能訓練指導員には ADL（食事、排泄、入浴等）や IADL（調理、洗濯、掃除等）などの活動への働きかけや、役割の創出、社会参加の実現といった参加への働きかけを行い、心身機能、活動、参加といった生活機能にバランスよく働きかけることが求められています。単に動きにくい関節を伸ばす、弱い筋を鍛えるといった施術所で行っている柔道整復業務にとどまらず、活動・参加の概念をもって勤務することが求められています。

京都市太秦老人デイサービスセンターでは個々の利用者への個別機能訓練の実施だけでなく、利用者の個別機能訓練計画書作成のときにも関わりを深く持つようになりました。

柔道整復師は運動機能の評価に長けています。関節可動域評価や筋力評価等は日ごろから行っている業務の延長で、デイサービスの現場でも行っています。しかしながら、2時間の勤務時間内では利用者との個別の面談をする時間が取れず、また、利用者の居宅の訪問などができないため、ICF の健康状態、環境因子、個人因子が把握しきれない状態が続いていました。

デイサービス相談員、看護師が利用者の居宅を訪れ、面談し、利用者の望む暮らしを引き出し、ICF の健康状態、環境因子、個人因子を明確にすることで、利用者の強み、弱みを把握し、柔道整復師と情報を共有することで、協働して活動・参加の目標を立てて、機能訓練を実施することができるようになりました。



デイサービスセンター職員が利用者の居宅を訪れた際に写真や動画を撮影し、柔道整復師に見せることによって環境因子の共有、現在行っている活動の共有を図っています。利用者の個別機能訓練計画書作成のときには心身機能・身体構造、活動、参加のそれぞれプラスの面とマイナスの面を評価します。

「していること」（行為・実践）「できること」（能力）のプラス面の評価と「できないこと」（不可能な要因）のマイナス面の評価をします。ICF において、マイナス面の評価はそれぞれ、機能障害、活動制限、参加制約と表現されています。生活機能のプラス面とマイナス面を把握したうえで、健康状態、背景因子を考慮し、「できそうなこと」（可能性）を探ります。

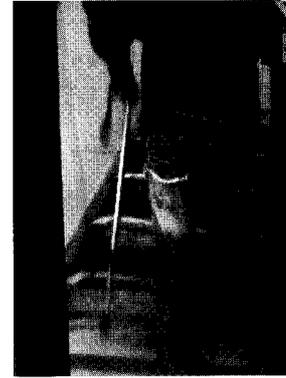
運動器に対する知識が不足しがちな介護職員、看護職員を補う形で、柔道整復師の運動器の専門



屋内玄関の段差の把握



タブレットを用いた動画の撮影



動画による玄関までの動線確認

的知識を活かし、協働して個々の利用者の機能訓練の内容を決め、機能訓練計画書を作成します。計画書作成後、3か月ごとに一回以上、利用者の居宅を訪問し、利用者又はその家族に対して、機能訓練の内容と個別機能訓練計画の進捗状況等を説明し、訓練内容の見直し等を行います。目標に対する達成度合いを共に評価し、訓練内容の見直しを協働して行っています。

・今後、柔道整復師に求められるもの

心身機能・身体構造の部分においては心身機能と身体構造に分かれ、身体構造については器官・肢体とその構成部分などの、身体の解剖学的部分に当たるため、柔道整復師の得意な分野になっていますが、心身機能は身体系の生理的機能と心理的機能を把握する必要があります。利用者の主治医・現場看護師等と協働して把握することが求められ、運動器以外の幅広い医学的知識が求められます。

個別機能訓練加算Ⅱを算定する場合には必ず生活機能向上を目的とする機能訓練を行うことが求められます。施術所で行っている関節可動域訓練や筋力訓練をするだけでは対応できなくなっています。

介護保険制度内の機能訓練指導員の役割を理解しないままに、多職種連携の地域包括ケアシステムに参入していくことは困難と考えます。介護保険制度上の機能訓練指導員に求められているものも理解し、各々の地域での医療・介護・福祉の連携の形を把握し、その中でどうやって接骨院が地域に貢献できるかを考え、行動に移す必要があると思います。

・後記

個別機能訓練加算の算定要件が変わってきた背景をみてもわかるように、いかに本人の自立支援につなげていくかが、問われています。ICFの概念と共に、地域包括ケアシステムにおいては「自助・互助・共助・公助」を意識することが重要です。自助（運動、検診などのセルフケア）、互助（近隣住民など個人的な関係性を持つ人同士の助け合い）、共助（介護保険や健康保険などの被保険者による相互の負担）、公助（生活保護などの税による負担）の4つの助ですが、少子高齢時代を迎え、財政面から考えて、共助、公助の大幅な拡充は望めません。いかに自助、互助を活かす働きかけを行えるかが問われています。

機能訓練に限らず我々柔道整復師が関わることによって、自分でできることが増えて、共助、公助の負担が減り、いかに自助、互助による予防的な取り組みができるかが重要になります。

地域住民や他の医療従事者、介護従事者に柔道整復師が非常に有用な存在とっていただくことができれば、今後の地域包括ケアシステムにおいても多職種連携の輪の中に入れることでしょう。

時代の流れと共に、我々に求められることが変化しています。介護のことには興味がないという会員にも、ぜひ特集記事を読んでいただき、活動の幅を広げていただければと思います。

（広報部 森田康裕）

平成30年度 定時総会・懇親会

平成30年6月3日(日)午後2時から河原町御池の京都ホテルオークラ3階「金剛の間」において平成30年度定時総会が開催された。

平成三十年度 定時総会次第	
黙 禱	司 会 保険部長 中村英弘
開 会 の 辞	副 会 長 柴田宗宣
会 長 挨 拶	会 長 長尾淳彦
新 入 会 員 紹 介	広 報 部 長 中川稔貴
議 長・副議長選任	(柴田宗宣・安本彰吾)
議 事	
第一号議案 平成二十九年事業報告	事 業 部 長 岡田達也
第二号議案 平成二十九年決算報告	経 理 部 長 谷山和浩
監 査 報 告	監 事 見原誠
第三号議案 定款改正	
第四号議案 入会及び退会規程改正	
第五号議案 会費規程改正	
第六号議案 報酬等規則改正	総 務 部 長 中田康人
新会館建設に関する報告	副 会 長 林啓史
その他の報告	学 術 部 長 田中弘昭
質 疑 応 答	
閉 会 の 辞	副 会 長 林啓史

定刻になり中村英弘保険部長の司会により始められた。物故者黙禱、柴田宗宣副会長による開会の辞、長尾淳彦会長の挨拶があった。内容は新会館建築計画について、本会会員数と一般柔道整復師数の状況、養成校カリキュラムの充実と今後の影響について、施術管理者の要件等であった。

次に新入会員の紹介が中川稔貴広報部長より行われ、議長として北支部 柴田宗宣会員、副議長として城陽支部 安本彰吾会員が選出された。議事録者として宇治支部 中田康人会員が選出された。議事録署名人は議長および理事が担当する。そして、第一号議案 平成29年度事業報告が岡田達也事業部長によって行われた。第二号議案として平成29年度決算報告が谷山和浩経理部長により行われ、見原誠監事より本会業務が適正であるとの報告が宣言された。その後、第三号議案 定款改正、第四号議案 入会及び退会規定改正、第五号議案 会費規定改正、第六号議案 報酬等規則改正について中田康人総務部長より解説が行われた。当日の出席者は正会員本人出席82名であった。委任状提出者は215名あり、合計297名で議決権のある正会員総数346名の過半数を超えており、総会の決議事項は成立することになる。各議案について滞りなく説明が行われ、すべて過半数以上の挙手によって承認された。次に新会館建設に関する報告が林啓史副会長により、プロジェクターを使って行われた。続いて田中弘昭学術部長より学術関連行事予定などについてお話があり、質疑応答の後、林啓史副会長の閉会の辞をもって終了した。



役員席



柴田宗宣 議長・安本彰吾 副議長



総会会場風景



林 啓史 副会長による会館建設報告

定時総会終了後、午後5時より京都ホテルオークラ3階「翠雲の間」において懇親会が開催された。今年も執行部を中心として来賓の方々への不備がないよう1時間以上前には会場に集まり、万全の態勢で臨んでいた。定刻となり、中田康人総務部長の司会により始まり、下記の次第に沿って順次、進められた。当日は終始、和やかな雰囲気の中、滞りなく進行し、会員諸氏や来賓の方々和気藹々と歓談し、関係各位の理解も深められ、成功裏に懇親会は終了した。

平成30年度定時総会懇親会次第			
開会の辞	副会長	柴田宗宣	
会長挨拶	会長	長尾淳彦	
表彰			
来賓挨拶			
	京都府知事	西脇隆俊	様
	京都市市長	門川大	様
	衆議院議員	伊吹文	様
	衆議院議員	田中英	様
	参議院議員	二之湯	様
	参議院議員	西田昌	様
	日本柔道整復師会会長	工藤鉄	様
来賓紹介			
乾杯	京都府議会議長	村田正治 様	
万歳三唱	京都市会議員	橋村芳和 様	
閉会の辞	副会長	林 啓史	

受賞者氏名(順不同)	
◎日本公衆衛生協会会長表	中田康人 会員
◎日本柔道整復師会会長表彰	漢谷知 会員 大西辰博 様 井上彰二 会員 山本一夫 会員
◎日本柔道整復師会近畿ブロック会永年業務表彰	栗原武弘 会員 久川孝範 会員 除門吉一 会員 加藤藤吉 会員 伊白藤川 会員 信屋部 裕典 会員 坂地伊左 会員
◎京都府柔道整復師会永年会員表彰	福石 眞英 会員 島村宏樹 会員 梅清島田 弘人 会員 清中大塚 彦明 会員 大主原 一 会員
◎原基金特別表彰	固本一路 会員



長尾淳彦 会長



西脇隆俊 京都府知事



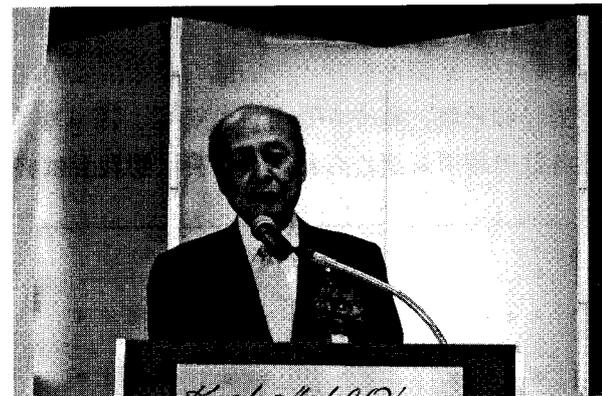
門川大作 京都市長



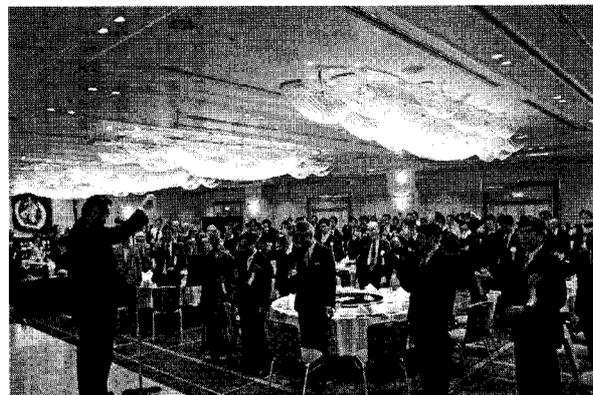
伊吹文明 衆議院議員



田中英之 衆議院議員



二之湯 智 参議院議員



村田正治 京都府議会議長の乾杯



日本柔道整復師会 工藤鉄男 会長



日本公衆衛生協会会長表彰 中田康人 会員



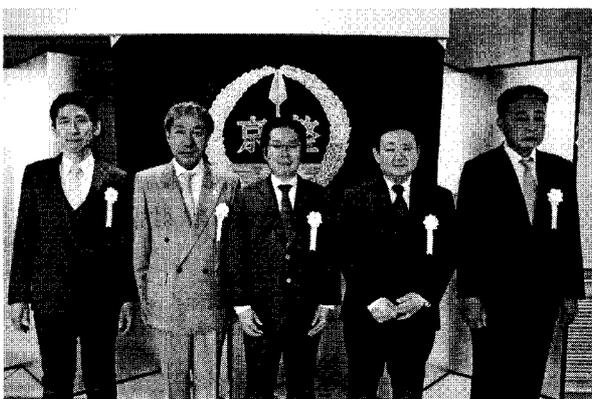
日本柔道整復師会会長表彰 井上影二 会員



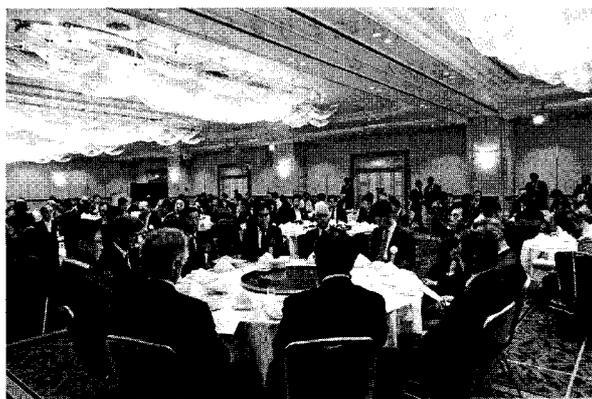
京都府柔道整復師会永年会員表彰



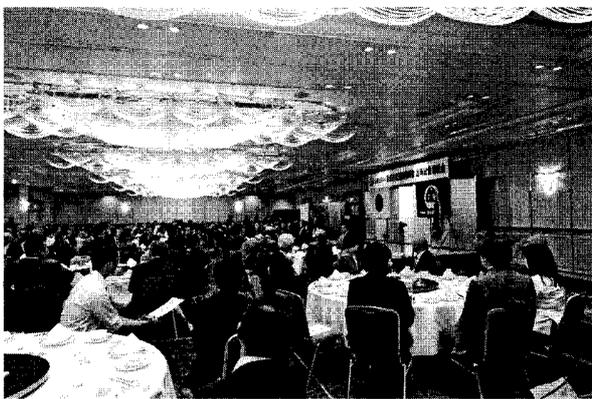
表彰される大塚建彦 会員



日本柔道整復師会近畿ブロック会永年業務表彰



懇親会会場風景



懇親会会場風景



橋村芳和 京都市会議員による万歳三唱

第70回 京都接骨学会・保険講習会

第3回 運動器疾患対応力向上研修事業

平成30年3月18日(日)午後1時30分から京都商工会議所3階講堂にて第70回京都接骨学会・保険講習会並びに第3回運動器疾患対応力向上研修事業が開催されました。中森稔博学術部部員が総合司会を務め、柴田宗宣副会長の開会の辞の後、長尾淳彦会長の挨拶がありました。内容は訪問施術に関する信頼関係の重要性、京都での養成校の現状について、柔道整復師の保険取扱いにおける受領委任に一定の要件を伴うことについて、本会が京都府警察と協力して特殊詐欺防止するための卓上カレンダーを作成送付する件などでした。次に来賓として公益社団法人奈良県柔道整復師会 福本善之学術部長、公益財団法人滋賀県柔道整復師会 小林正和学術部員が紹介されました。

その後、第3回運動器疾患対応力向上研修事業に移りました。内容は下記のとおりです。

講演

「訪問施術を実施する上での背景因子の
影響」

講師

明治国際医療大学保健医療学部

松本和久教授

最初に田中弘昭学術部長から講師紹介があり、その後、講演が始まりました。2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が進められていく状況において我々柔道整復師がどのように関わっていくことができるのか、他職種との連携をどのように取っていくのか、特に訪問施術を行う場合に重要な利用者の方の背景因子について詳細に解説されました。



明治国際医療大学 松本和久教授

京都接骨学会

公益社団法人 京都府柔道整復師会

次に接骨学会に移り、会員発表が下記の順で行われました。

① 演題

「足底板を使用した趾骨骨折、中足骨骨折の施術法の一考察」

中丹支部 山根文彦会員

ポリキャストを使用した足底板を作成、施術した4症例について考察を加えられた発表でした。



長尾淳彦会長と発表者

② 演題

「実体験における心肺蘇生法の重要性」 北支部 大角康之会員

平成 29 年 2 月、日本武道館で開催の「第 40 回 日本古武道演武大会」において演武中に倒れ、心肺停止となった参加者に対して救護活動をした経験から心肺蘇生法の重要性について発表されました。

③ 演題「右距骨離断性骨軟骨炎の一症例」 上京支部 米田大輔会員

野球をしている 12 歳男子の症例に対し、施術した内容と柔整後療法の有効性について発表されました。

④ 演題「軸圧がもたらす骨形成への影響～ピエゾ効果を用いての立証～」

東山・山科支部 岡村優輝会員

抜歯により顎部の骨陰影が減少した現象について、弥生時代や江戸時代の頭蓋骨を検証し、咀嚼回数が増減が下顎の発達に影響することを導き出し、軸圧が人体の骨形成に寄与しているとの考察を述べられました。

次に表彰に移り長尾会長から表彰状と楯が発表者に贈られました。また、今回で 3 回にわたって開催された運動器疾患対応力向上研修事業も修了となるので代表者に修了証が渡されました。

京都接骨学会が終了し、続いて多賀裕展保険部員の司会で保険講習会に移りました。講習内容は以下の通りです。

① 「医科への対診における文章作成およびその他文章作成」 保険部主任 今井雅浩

依頼状、紹介状、施術情報提供書などの作成についての注意点などを主体に解説されました。

② 「自賠償における被害者請求の方法」 保険部副部長 安本彰吾

演題の内容について分かりやすく解説されました。

③ 「最近の保険情勢」 保険部部長 中村英弘

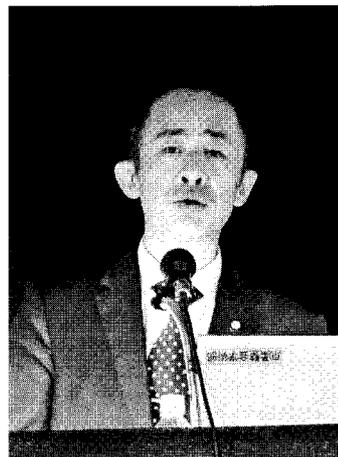
返戻の状況、内容、自賠償保険の注意点などについて解説されました。



今井雅浩保険部主任



安本彰吾保険部副部長



中村英弘保険部部長

最後に保険の補足事項として長尾会長より 6 月に予定されている施術料金改定等についてお話がありました。

以上で当日のプログラムは滞りなく終了し、林 啓史副会長の閉会の辞により成功裏に終了しました。参加者数は会員 150 名、会員外 21 名、勤務柔道整復師 7 名でした。

第7回京都府柔道整復師会・ 京都医健専門学校合同講習会

平成30年5月20日(日)午後1時から京都医健専門学校合同講習会が行われました。

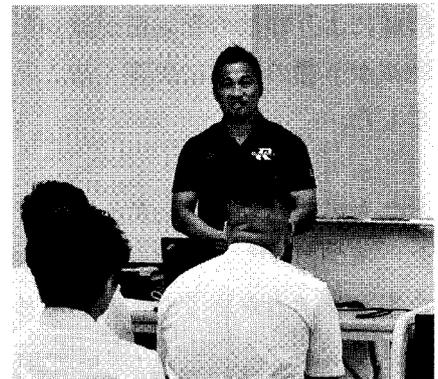
本会会員19名、柔道整復科の生徒25名、計44名の参加がありました。

中森稔博会員による司会進行にて行われ、京都医健専門学校 竹本雅信常務理事の挨拶、長尾淳彦会長による挨拶では制度改革に関するお話をされ在校生に激励を送られました。

次いで、在校生には「日本柔道整復師会への入会案内」動画を視聴ののち、中田康人理事から在校生に説明がされました。学校説明を希望される京都府柔道整復師会会員には学校案内が午後1時45分まで行われ休憩となりました。

午後2時から田中弘昭理事より山本隼人講師の紹介がなされました。

プロフィール：日本体育協会 公認アスレチックトレーナー、NSCA 認定 ストレngths&コンディショニングスペシャリスト、NISCA 認定 パーソナルトレーナー、JATI 認定 トレーニング指導者、鍼灸師、NTTdocomo ラグビーチーム Red Hurricanes ストレngths&コンディショニングコーチとして活躍されています。



座学講習中の山本隼人講師

今回は接骨院内で実施・指導できる運動器疾患に対する運動療法に関して講義が行われました。

スポーツ選手に対応する際の考え方として、外傷からの早期復帰と再発防止など運動療法・導入イメージ、院内で運動療法を行うスペース・院内で利用できるツールについて、午後3時まで講義されました。

その後、10分の休憩を挟み実技実習が行われました。

今回は股関節を中心にエクササイズを指導して頂きました。

股関節・大腿後面・前面・外側・内側 そして股関節周辺の筋肉を使う複合動作のレクチャーが行われ、午後4時10分から2名の質疑応答に回答され午後4時20分に終了しました。

今回、参加させて頂きストレッチや筋トレでも身体の使い方により、様々なパターンのエクササイズが行えることを学びました。実際、そう

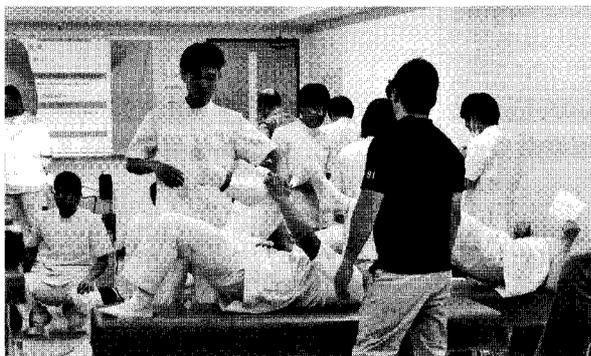
いった身体の使い方をするのかなど、自分では思いつかなかった気付きもあり、たいへん勉強になりました。皆様お忙しいとは思いますが、豊富な知識をお持ちの先生方もお時間のある時はこういった講習会に是非とも参加されることにより新しい発見や学びを得られると思いますのでお勧めします。



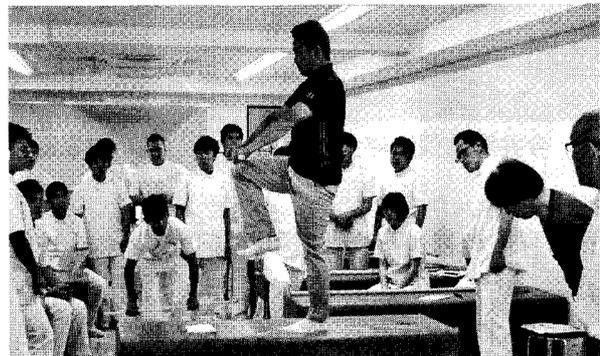
長尾淳彦会長挨拶



竹本雅信常務理事挨拶



実技講習風景



実技指導をする山本隼人講師

第30回日整全国少年柔道京都大会

平成30年6月2日(土)午後3時から京都市武道センター(旧武徳殿)にて公益社団法人京都府柔道整復師会主催による第30回日整全国少年柔道京都大会が行われました。

柴田宗宣大会副会長の開会宣言、国歌斉唱、長尾淳彦大会会長の挨拶、優勝旗返還ののち、橋村芳和京都市議員のご祝辞、岡田達也審判長による試合上の注意、選手宣誓の順で開会式が行われました。

第1試合場では京都府下12チームが出場し、低学年団体戦が行われました。

各道場から小学1・2・3年生各1名ずつ3名が出場し、トーナメント方式で試合が行われ、熱戦が繰り広げられました。また、第2試合場では4年生の個人戦が行われました。

次に第1試合場では5年生、第2試合場では6年生の個人戦が行われました。全ての決勝戦は第1試合場で行われました。高学年個人戦は男女及び体重別ではないので、体重や男女差によるハンデを抱えながらの試合でしたので、選手たちもプレッシャーを感じていたのではないかと思います。6年生の最後の決勝戦で、選手が足趾を怪我するトラブルもありましたが、無事に試合を終えることができました。終了後、閉会式が行われ、表彰、代表選手の発表、そして林啓史大会副会長による閉会宣言により、大会は終了しました。

各試合結果は以下の通りとなります。

第30回 日整全国少年柔道京都大会

成績表

≪団体戦≫

	優勝	準優勝	3位	3位
低学年	八幡柔道クラブ	志翔館道場	京都府柔道整復師会	修心館

≪個人戦≫

高学年	優勝	準優勝	3位	3位
4年生	堀 花寧子 (KIDS'大谷)	南崎 真己 (志翔館道場)	榎村 隼羽 (八幡柔道クラブ)	西原 仁 (東武柔道塾)
5年生	西村 和真 (宇治柔道会)	池原 壮 (宇治柔道会)	日垣 翔心 (八幡柔道クラブ)	山口 琥太郎 (山科少年柔道クラブ)
6年生	城本 憲生 (宇治柔道会)	前田 優生翔 (宇治柔道会)	勝原 琉生 (志翔館道場)	藤本 瑞己 (KIDS'大谷)

≪全国大会代表選手≫

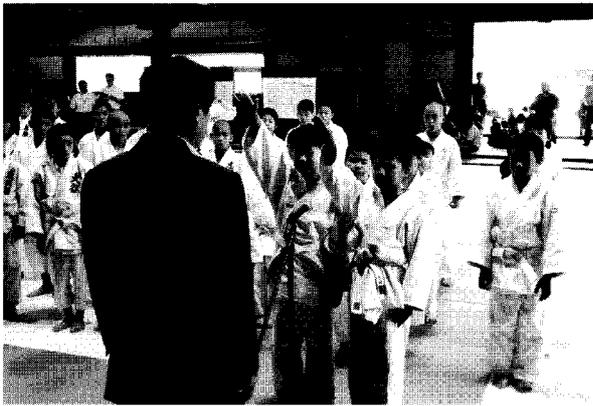
4年生	5年生	5年生	6年生	6年生
堀 花寧子 (KIDS'大谷)	西村 和真 (宇治柔道会)	池原 壮 (宇治柔道会)	城本 憲生 (宇治柔道会)	前田 優生翔 (宇治柔道会)



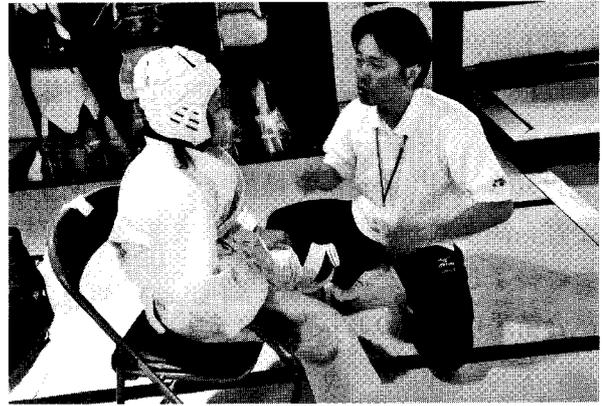
長尾淳彦大会会長挨拶



橋村芳和京都市会議員



選手宣誓



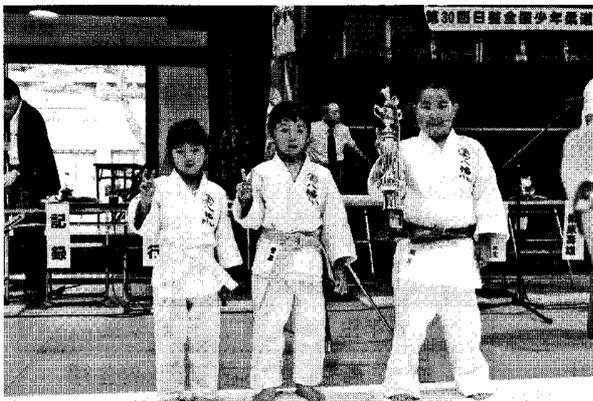
選手を手当てる国本一路会員



試合風景



試合風景



低学年優勝チーム

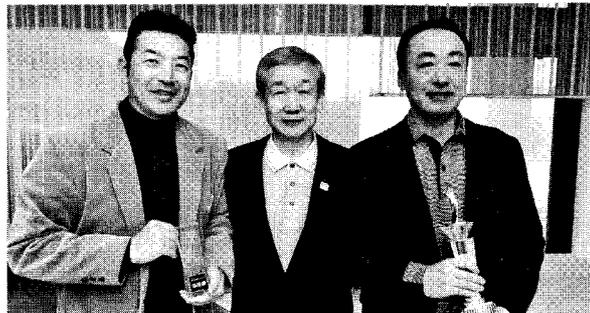


全国大会京都代表選手

第22回京柔整会ゴルフコンペ

京柔整ゴルフ同好会 山形高明

平成30年3月21日(水・祝)、第22回京柔整会ゴルフコンペを「瑞穂ゴルフ倶楽部」で開催しました。いつも天候に恵まれない事が多いのですが、今回も生憎の雨の中で競技を行いました。午前中は大雨に見舞われ、午後からは小雨になりましたが、何とか楽しく競技できたと思います。優勝は中京支部の山田順久会員、準優勝は南丹支部の中濱純夫会員という結果になりました。コンペ終了後、表彰式と会食が行われゴルフ談議に花を咲かせ、林啓史会長の挨拶で閉会となりました。



次回は秋を予定しておりますので、ぜひご参加の程をお待ちしております。

平成30年度 京都府柔道整復師協同組合総代会

平成30年5月26日(土)午後3時から京都労働者総合会館ラポール京都において、京都府柔道整復師協同組合総代会が開催されました。司会 波多野晃彦の開会の辞、山村政男副理事長挨拶のあと、藤野勝弘協同組合顧問よりご祝辞を賜りました。

続いて、司会者一任により議長に山村政男組合員が選出され、次第に沿って、第1号議案から第8号議案まで議事が進行されました。当日総代会出席者8名、委任状提出者30名、計38名で全総代数44名の過半数を超えており、賛成多数で議案はすべて成立しました。本年は役員改選の年であり、長尾淳彦本会会長が理事に立候補され新理事長に就任されました。また宮畑博己監事が退職し、関弘美前理事長が監事に就任されました。

最後に長尾淳彦新理事長より、「私が本会会長と協同組合理事長を兼務することにより、本会とのパイプを強固にし、毎年収入が減少する厳しい現状の中、協同組合が衛生材料等だけではなく、生活に必要なあらゆる商品を安価で提供することにより、会員かつ組合員の生活を少しでも楽にできればと思います」旨の力強いご挨拶がありました。そして、司会波多野晃彦の閉会の辞で総代会は閉会となりました。

新役員は以下の通りです。役員一丸となって頑張ってくださいますので、今後とも組合員の皆さまのご理解・ご協力を賜ります様よろしくお願い申し上げます。また、ご意見やご提案等がございましたら、何なりと協同組合役員までお知らせください。(投稿：協同組合理事 波多野晃彦)

理事長	長尾 淳彦
副理事長	山村 政男
副理事長	中西 栄一
専務理事	塚原 貴史
理事	谷山 和浩
理事	波多野晃彦
理事	安本 彰吾
理事	岡村 好剛
理事	廣井徳次郎
監事	東森健太郎
監事	関 弘美



藤野勝弘顧問



総代会会場風景



長尾淳彦新理事長

会員の動静

新入会員紹介

高倉 竜二 (宇治支部)
 (3月入会) たかくら整骨院
 京都府宇治市宇治宇文字11-9
 Tel: 0774-21-1101



小林 重貴 (東山山科支部)
 (4月入会) 本間整骨院
 京都市山科区西野
 山射庭ノ上町298
 Tel: 075-591-3223



賛助会員

3月 岡田博美 (東山山科支部)
 福島久雄 (東山山科支部)
 阪野慎介 (右京支部)
 水野高明 (宇治支部)
 下井彰夫 (南山城支部)
 伏木哲史 (南丹支部)

退会

3月 道家勝昭 (東山山科支部) 吉川和宏 (右京支部)
 本間利忠 (東山山科支部) 大西辰博 (伏見支部)
 田鍋雅裕 (北支部) 土田晃久 (宇治支部)
 清水直生 (左京支部)
 山本啓司 (下京南支部)
 道添文彦 (右京支部)

掲示板コーナー

京柔整カレンダー

		柔整関係	京都の行事
7月	29日(日)	第44回近畿ブロック柔道大会 (和歌山県)	
8月	1日(水)~15日(水)		京の七夕 堀川会場、二条城会場、鴨川会場
	7日(火)~10日(水)		五条坂 陶器まつり
	16日(水)		大文字五山の送り火
	31日(金)	京柔整会報149号 投稿締め切り	
9月	~30日(日)		貴船の川床、鴨川納涼床
10月	6日(土)~ 8日(月)		壬生狂言
	7日(日)	第42回日整全国柔道大会、第27回日整全国少年柔道大会第8回形競技会 (講道館)	
	20日(土)	京柔整会報149号 発刊	
	21日(日)	第43回近畿学術大会兵庫大会 (神戸芸術センター)	
	22日(月)		時代祭、鞍馬の火祭
	28日(日)	第71回京都接骨学会・保険講習会 (京都労働者総合会館 ラポール京都)	
11月	3日(土)	第29回市民スポーツフェスティバル救護活動	
	17日(土)~18日(日)	第27回日本柔道整復接骨医学会学術大会 (愛知県産業労働センター ウィンクあいち)	

毎月、第3土曜日に保険説明会が開催されます。(詳しくは事務局まで問い合わせてください)

編集後記

- 今回の特集記事はお読みいただけましたでしょうか。地域包括ケアシステムのことも触れましたが、地域ケア会議で専門職として呼ばれるのはPT・OT・STを想定と記載されています。柔道整復師の文字がどこかに記載されないか…行政の情報を見ているのですが、今のところ、表記がないのが現状です。それぞれの地域で、社会資源として柔道整復師を活かしていただけるような独自の取り組みが必要と考えます。 森田康裕
- あっという間に暑い季節に突入といった感じですね。暑い季節になると多汗となり体内の塩分が失われ、足がつったり、熱中症の原因ともなりますので、水分及びミネラル補給はこまめに行うようにして下さいね。ナトリウムの不足が一番注目されていますが、マグネシウム不足も足がつりやすい原因となりますので運動されている方は特に気を付けてください。 しんじ
- これを書いているのは6月の最初であるが、5月終わりにはもう熱中症で病院に高校生が搬送されたニュースがあった。きっと今年も暑いのであろう。寒がりでも冷房嫌いな私であるが猛暑になると冷房を入れる。皆さんも熱中症に注意して諸事に励んでいただきたい。 Yuji
- 禅語で「行雲流水」という言葉が有る。空を行く雲、川を流れる水は一時も同じ状態ではない。雲の表情は一瞬一瞬ごとに変わり、湧きては消え 消えてはまた生じ、また流れる水も常に変化して様々な表情があるように、行雲流水は世の無常を表わした語でもある。柔道整復師業界も制度改革で動きだした。業界の変化を捕えて明るい活路を見出し、次の世代に引き継ぐのが、柔道整復師の先陣として活きた証でありたい。 ☆nakatoshi☆

次号 しめ切り 8月31日

京柔整会報

機関誌 148号

平成30年7月20日

発行者 公益社団法人 京都府柔道整復師会
会長 長尾 淳彦
編集責任者 広報部 中川 稔貴
発行所 京都市中京区壬生松原町16番地 室谷ビル3階
☎ 京都(075)813-1156
(広報部)
印刷所 奥原印刷紙行
京都市西京区松室北河原町205
TEL.(075)381-5611
FAX.(075)392-0111

導入実績10,000件以上!

接骨院・整骨院専用のレセコンなら『三四郎くん』

柔道整復師向 事務管理システム

三四郎くんVer.7.2

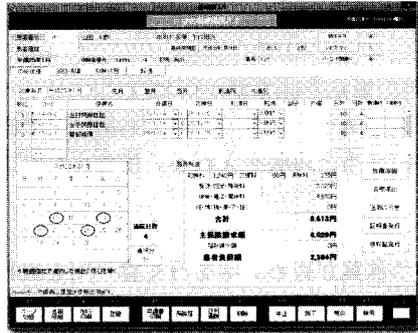
療養費改正等の保険改正にすばやく対応。
迅速サポートでご好評を頂いている『三四郎くん』は、
常に進化を続ける信頼と実績の事務管理ソフトです。



※一部ご希望に添えない場合があります。



▲ 保険証入力画面



▲ 傷病通院入力画面

オプションでさらに便利!



保険証リーダー



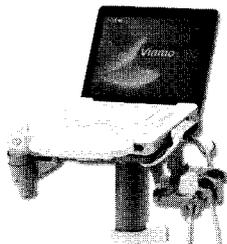
サーマルプリンタ



バーコードシステム

超音波画像観察装置 ラインナップ

骨・軟骨・筋・腱・靭帯などがリアルタイムに観察できます。



Viamo c100

医療機器認証番号:
228ACBZX00020000
製造販売元:
キャンノンメディカルシステムズ株式会社

HS-2200

医療機器認証番号:
225AHBZX00034
製造販売元: 本多電子株式会社



ARIETTA Prologue SE

医療機器認証番号:
227ABBZX00109000
製造販売元: 株式会社日立製作所

※その他、様々な機種を取り揃えております。

超音波画像ファイリングシステム

ウルトラ三四郎 Next

大切な超音波画像をUSBメモリで簡単取り込み・保存できます!



多くの先生方に超音波観察装置をご理解いただくため、「東京ショールーム・SSB研修センター」を開設致しました。当社で取り扱いのある超音波画像観察装置を実際にご使用いただけます。また、定期的に超音波セミナーも開催していますので、お気軽にご相談ください。

東京ショールーム・SSB研修センター
東京都千代田区神田三崎町2-7-10
帝都三崎町ビル 7F

SSB 株式会社 エス・エス・ビー

<https://www.sanshiro-net.co.jp/home/>

【関西営業所】 ☎532-0011

大阪市淀川区西中島4-13-24 花原第3ビル405号
TEL 06-6390-3462 / FAX 06-6390-3463

最新柔整情報が読める!! 柔整ホットニュース
▶▶ <http://www.jusei-news.com/>

詳しくはこちら





学校法人
明治東洋医学院

スポーツ × 医療

～新たな可能性を切り開く学び～

◎中学・高校保健体育 一種免許状取得可能 ※星健大学との協定による

◎鍼灸師 + 柔道整復師のWライセンス取得を全面サポート

トップアスリート、スポーツメディカリストを目指す

明治国際医療大学

〒629-0392 京都府南丹市日吉町
TEL 0771-72-1188(入試事務室) FAX 0771-72-1189
URL <http://www.meiji-u.ac.jp>



大学HPはコチラ!!

看護学部 看護学科

- 目標卒業資格
- 看護師・保健師・助産師 (国家資格)
 - 業務履修二種免許
 - 第一種衛生管理者免許
 - アロマセラピスト (認定資格)

保健医療学部 救急救命学科

- 目標卒業資格
- 救急救命士 (国家資格)
 - 健康運動実践指導者
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - ベジック・サーフ・ライフセーバー

柔道整復学科

- 目標卒業資格
- 柔道整復師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員
 - 健康運動実践指導者

鍼灸学部 鍼灸学科

- 目標卒業資格
- はり師・きゅう師 (国家資格)
 - 健康運動実践指導者
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツプログラマー
 - ジュニアスポーツ指導員

誰かの支えになる喜び、アスリートを支える医療人へ

明治東洋医学院専門学校

〒564-0034 大阪府吹田市西御旅町 7-53
TEL 06-6381-3811 FAX 06-6381-3800
URL <http://www.meiji-s.ac.jp>



専門学校HPはコチラ!!

鍼灸学科 [医療専門課程3年制]

- 目標卒業資格
- はり師・きゅう師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツアロマトレーナー (JSTA)
 - アロマコーディネーター (JAA) etc.

柔整学科 [医療専門課程3年制]

- 目標卒業資格
- 柔道整復師 (国家資格)
 - アスレチックトレーナー (JATAC)
 - スポーツアロマトレーナー (JSTA)
 - アロマコーディネーター (JAA) etc.

